

第10回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成25年11月5日（火） 午前10時～12時

会 場：熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

出席者：上野委員長、荒木副委員長、浅尾委員、石田委員、金子委員

坂口委員、中村委員、毎熊委員、松崎委員

上 野 委員長	<p>1 開会</p> <p>ただいまより、第10回熊本市自治推進委員会を始めます。</p> <p>本日は野中委員が所用のため欠席ということですご報告します。</p> <p>議事に入ります前に、事務局から配布資料等の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第10回委員会次第・ 資料1 「第9回までの自治推進委員会委員意見」・ 参考資料1 「第9回自治推進委員会 質問への回答」・ 平成25年度参画協働の取組 検証メモ <p>以上が用意しております資料ですが、不足しているもの等はございませんでしょうか。</p>
上 野 委員長	<p>2 議事【検証】</p> <p>情報共有・参画について確認</p> <p>それでは次第に沿って進めていきたいと思います。前回は地域の防災、地域の健康づくりについてという事で、大江校区と松尾北校区の取り組みを視察した経験、それからそういうものを通して皆さま方から様々な気付きであるとか、あるいは課題についてお話をいただきましたが、本日は残りの協働についてご意見をいただこうと思っています。前回の皆さま方から発言された意見・内容については資料で整理をしてもらいましたので、まずこちらのほうの確認をしたいと思います。事務局の方から資料について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料1をお願いします。第9回までの自治推進委員会委員意見というものですございます。これは第9回までということで、第8回は視察でしたけれども第8回と第9回の2回でいただいた意見をまとめさせていただいているものです。一部は前回第9回で前々回のまとめという事でご説明を致しておりますが、それも含めまして第9回までの意見をそれにまとめた形で項目別に整理をさせていただいております。第9回でいただいた意見を主に説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず地域の防災対策についてでございますが、大きくは「住民の参加意識について」「行政の対応について」「取り組みの広がりについて」「防災について」という事で4つに分けて整理をしております。</p> <p>「住民の参加意識について」ですが、上から4つめまでは前々回頂いた意見でございます。今回加えておりますのが、地域力をつけるために良いテーマであったという点です。それから、行政主導の活動に終わらないように、自分の課題を整理してから参加する必要がある。自己検証、自分のこととして考えさせる仕組</p>

みが必要、という意見を頂いたところです。

「行政の対応について」は、地域の方と語り合える職員が出てきている。こういう取り組みを他の分野でも起こしてほしいというご意見を頂いております。また、「取り組みの広がりについて」ですが、自分がどう動くか考えることができる取り組みにしていくと良いのではないかという意見が出ました。

「防災について」ですが、地震なども想定した取り組み、災害弱者への配慮など、広い視点で考える必要があるという意見が出ました。

次に、地域の健康づくりについてですが、こちらは大きく「住民の参加意識について」「コミュニティについて」「健康まちづくりについて」の3つに分けて整理をしております。

「住民の参加意識について」ですが、住民が自分の問題として情報をキャッチできているという点、

「コミュニティについて」は、松尾北校区にはコミュニティが持続するメカニズムがあるのではないか、役員だけの活動に留まらず、地域の健康を住民が自覚できる機会になっていたという点がございました。

それから、まちづくり全体に言えることとして、2つの事業に共通して、またはそれらに関わらず、「地域のまちづくりについて」「情報共有・広報活動について」ということで整理をしております。前回のご意見で加わったものは、「情報共有・広報活動について」でございます。フェイスブックの活用について、情報提供のマーケティングが必要、地域団体だけお知らせするのではなく、他の団体へも積極的にお知らせすることで、情報を広げていく必要があるという点、情報発信で全国から課題解決する人を集める仕組みもあるというご意見がございました。

また、最後に、参画・協働の推進、マネジメントに関するご意見として、市民の知恵と行政を結びつけるプラットフォームの役割が市民協働課に必要というご意見をいただきました。以上が第9回までの意見をまとめたものになります。

それから、前回の会議の中で、委員の方から何点か質問をいただいております。それについて、回答を用意いたしましたのでご説明いたします。

中村委員より、地域版ハザードマップの作成状況や地域での活用状況についてご質問がございましたので、それについてまとめております。まず、地域版ハザードマップの作成状況についてですが、市内の904町内のうち作成済が52町内となっております。地域版ハザードマップの活用状況ですが、全体の活用状況についてはまだ把握が出来ていないということでした。マップ作成済みの52町内のうち、紙で配布できているところはその一部であるということで、地図を活用した活動はこれからだということでした。それから参考といたしまして、スマートひかりタウン熊本における「住民参加型ハザードマップ作成」ですが、これは今年度の事業で取り組んでいるものです。スマートひかりタウン熊本ということでNTT西日本と県と市が協定を結んで取り組んでいる中のひとつの事業です。まち歩きの際に気付いた危険箇所等を紙地図に記入した情報や、タブレット端末

	<p>を用いて入力した情報を、公民館等に設置した電子ボードによりデジタル地図に登録していき、それがインターネットに公開され、住民の方がパソコンやスマートフォンを利用していつでも閲覧することが可能となるという取り組みです。そういういた取り組みを今年度導入に向けて準備しているところです。</p> <p>次に、荒木副委員長から広報広聴制度の組織体制及び予算というご質問をいただきましたので、こちらもまとめております。広報広聴分野の組織でいいますと、大きくオンブズマン事務局、広報課、広聴課の3つがありますので、それぞれの事務分掌と組織の現状を示しております。それから予算の状況につきましては、それぞれの大きな事業毎に総合計画の事業シートを載せております。広報事業、窓口サービス向上事業、広聴事業ということで3つの事業を載せております。事業シートの4番に、細事業毎の予算を示しております。右から3番目が今年度予算額になります。オンブズマン事業については、広聴制度の中に入っております。その中の熊本市オンブズマン制度運営経費という部分が、オンブズマン事務局が所管している事業となります。ご確認ください。</p>
上　野 委員長	<p>何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、議事に入っていきたいと思います。</p> <p>前回の10月25日が情報共有・参画について、もちろんその他の幅広い分野についてご意見をいただきました。本日は、協働がメインということでご意見をいただきたいと思います。今年度残された審議の時間としては、全体的な議論に実質的に時間を取れるのは、今日が最後だろうと思います。次回あと一回残されていますが、おそらく答申案の議論に時間を費やすことになると思います。本日までにいただいたご意見を、今年度の答申の材料にさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、今日は事務局からメモとして項目を準備していただいておりますので、このような観点から協働についてご意見いただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>なかなか最初は話づらいと思いますので、話題提供として私から皆さんと考えられればと思っていることを話します。</p> <p>前回、荒木副委員長から、行政の役割について2つに整理してお話しをされました。ひとつは、行政も市民と同じように参画協働する主体としての役割があるのではないかということ。もうひとつは、まさに市民協働課のような役割でしょうが、市全体として参画協働の取り組みが推進するようにマネジメントする役割。このようなお話をされたかと思います。確かにこのような整理があるのだろうと思うのですが、では市民から見たときに、このような参画協働、自治というのは、どういう風な価値、意味づけされているのかということをいつも考えています。条例等で決まっている理念や法律に定められた責務について、どうこう言うつもりはないのですが、そもそも市民と行政というのは、お互いにどういう期待を持ってやっているのか気になっています。例えば、松尾北校区のような、都心から離れた地域で、伝統習慣として人々が協働していくことが根付いている地</p>

	<p>域です。昔の伝統的社會はそうでした。そうでないと生きていけなかった。そういうものを機械的連帶といいますが、私たちは都市化するにつれ、有機的な連帶をしようという時代に19世紀、20世紀くらいからなりました。有機的連帶は基本的に分業です。全ての人が、農業社會で地域に定着して、いつでも協働できる体制ではなく、任せるべき行政がいれば行政に、買うべき民間サービスがあれば民間に、あるいは地域の役員さん、というように分業体制の中で社會を構成しているのです。しかし、時にこの市民協働を語ると、私たちはあたかも昔に戻るような、人々のつながりを強く求め、全ての人が全ての物事に出てきて苦役をやるとか、全ての事柄の情報を得て理性的に判断し参画するとか、非常に過大な、今の時代求めることはできない理想を入れ込もうとしているのではないかといつも思っています。現実的に行政に参加を求める要求というものはあると思うのですが、それは、市民として自分達が持っている意見、立場、利害などの影響力を行使したい、行政を監視したい、モニタリングしていくというガバナンスの考え方もあるかと思います。もうひとつは、行政にやって欲しいという期待です。地域づくり、まちづくりに行政もパートナーのひとつであることは荒木副委員長もおっしゃったとおりです。ひとつは、行政に支援して欲しい、お金を出して欲しい、資金を補助して欲しい、さらには、入会（いりあい）や財産区で見られるのですが、行政に邪魔されたくない、行政は関わらないで、ここは私たちのもの、といったことがあるかもしれません。今回見た、防災や健康づくりは、私たちがどの場面でどういうものを行政に求め、どういう場面では地域でやるべきことか、どこからどこまでは個人でやることか考えるには良い事例でした。しかし、皆さんのがこれから市民参画・協働という大きく多義的なものを投げかけられたときに考えられている姿は、例えば、失礼ですが、坂口委員は地域にはほとんど関わりが無く、興味がない、ところがNPOを通してなら熊本の社會には興味が持てる、そのネットワークは既に持っていて、ある意味、坂口委員は有機的連帶を持っていらっしゃる。ところが地域から見ると、地域の中では透明人間です。そういう人を地域に巻き込むのか。あるいは、地域の中で協力しない人がいっぱいいて、知らなかつたという人がいる。そうすると、みんなにお知らせをしないといけないのか、お知らせされたら協力しないといけないのか。こういうものをどこまで議論として求めているのか。私たちは、そういうことに対して違う視点で話しているのではないかなと思いがあるのです。そのあたりから、情報共有・参画・協働について、皆さんたちからお話しいただけたらと思います。これで整理したら正解ということは難しいでしょうが、これからまとめていく上で、本当に人々が物理的に協働しなければいけない部分もあるでしょうが、ある部分ではきっと地域で役割分担が出来ていれば、人々は暮らしていける部分もあるのではと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
坂 口 委 員	今、仰ったように、私は自治会の活動に全くと言っていいほど関わりがないのですが、文化などの分野では、行政の方と一緒に協働でいろんな活動をやっております。ここは自治推進委員会の場で、私がやっているような市民公益活動との

	協働と地域での協働は意味が違うのかなと思います。ただ、それらが有機的につながれば、またより深い住民と行政の関わりができるのかなという気がしています。
中 村 委 員	<p>私は、校区のまちづくりをしているのですが、以前、市と協働でやっていた健康や環境、食と農なども、NPOとして独立して新しい協働の形でやっているのですが、地域の住民の方から見れば、私がやっていることは熊本市のための活動です。会議参加への駐車場代などを地域の団体にいただいているが、私の活動を説明してよいものは地域に引っ張ってくるからと納得していただいている。まちづくりや地域公民館の修理などの予算を行政から持ってくれれば喜ばれます、健康や環境、食と農の活動にはほとんど地域住民の参加はありません。命令されれば動く校区ですが、松尾北校区のような昔ながらの良い校区とは別に考えなければなりません。</p> <p>今度、子育て支援の会ということで、保育園の園長先生を民生児童委員にしてまちづくり委員会と自治会と一緒にやっていこうということをしています。小学校については校長先生、あとは体育養護委員と子どもたちの健康づくりをやろうとしています。私が複数の委員に入っていて全体のまちづくりを見ているときに、周りはその分野に特化した人ばかりで、子どもが小学校に通学している場合は小学校のことだけ、卒業すると中学校のことにだけの活動、高校に行けば離れてしまうという感じです。</p> <p>池田校区の方と仲良くしていますが、池田校区は、山鹿に農業体験に連れて行ったりとか、十何町内ある自治会ですが校区でお祭りをやったりとか、一人でネットワーク作りをされています。</p> <p>今は過渡期といいますか、あと4、5年すれば、熊本市も良い都市になるような気がしています。新しい協働の形を模索していく必要があると思います。大事なのは、ネットワークです。どこで誰が何をやっているのか情報共有することが重要です。優良事例や失敗事例を聞いて生かしていくからです。</p> <p>私たちは、以前の地域づくり推進課の時代から市役所に20年通い続けました。その時の職員さんが、今、健康づくりなど様々な部署に行ってらっしゃいます。そのネットワークが今の私の財産です。市の職員、見える職員がいればいるほど、私の活動が広がっていって、行政から逆に委員就任のお願いが来たり、意見を求められたりします。個人的な話で言うと、以前環境で、エコパートナーくまもとをしておりましたが、動植物園で韓国から自治体のトップを呼ばれて座談会を行ったのです。そうすると、今度は逆に市を通して、韓国の方から呼ばれて行きました。これも新しい協働のひとつかも知れません。</p> <p>まちづくりは組織がバラバラなので、まとまるものもまとまりません。私は、地域づくりをまとめてやっているのですが、ネットワークがふわっとしたもののがまちづくりかなと思っております。</p>
上 野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>現実の場面からお話をいただきました。地域のことを思えるのは地域の人であり、</p>

	その方々も集まりにくいいけど、中村委員のような方がいれば、中村委員が行政や他の自治会とネットワークをお持ちで、地域が外部のリソースや情報を持ち込んで何かできるかもしれないし、中村委員のような人が地域で選ばれなければ、もしかすると自分達だけでは何もできなくて、行政にお願いするばかりの地域になっていたのかもしれません。
中 村 委 員	<p>私は、引っ越してきたのでよそ者だから良いと言われたのです。地域にずっといる人は、地域のことはわからないとはっきり言われるのです。自治会長は2年毎に変わって、陳情しかしません。</p> <p>ただ、思っているのは、熊本市の情報の出し方は、自治会長にはがきや封筒で毎日1通、2通ずつ来るような形で、苦情のようになっています。最後には見ないようになってしまいます。公民館長は、私が会計をしていますので、6年間は請求書を私が書いて弁当代などが出ていますが、館長の疲労軽減で、書類は全て私のところへ来て、ひどいときには、町内の交通安全の看板が壊れているなど陳情が私のところへ来ます。私は、そういうときに、すぐに区役所や西部土木センターに行ってあげるのです。そういう人がいないと今の私の地域はうまく回らないかと思っています。</p>
上 野 委員長	社会的役割を担うという人を輩出できる地域と出来ない地域がどうもあるような気がしますね。
松 崎 委 員	<p>9回目の会議になっても、特に区になってからは、区単位のまちづくりを作るとなって、NPOがどのように参加していくのかという居所がわかりません。ここが分かれば、今後私たちはどのように動けばいいのかが決まります。</p> <p>しかし、坂口委員と同じように、地域を越えて活動しているので、それを皆さんのがまちづくりや他のNPOと一緒にやっていくことは、以前よりもまして宙ぶらりんになっていると感じます。区役所と地域の自治協議会などが密にやればやるほど、NPOが浮いた感じが非常にしています。この会議では何度か、中村委員が仰られたようなネットワーク、地域の団体とNPOをどのようにつなぐかという話が出てきました。浅尾委員などは、前回、市民協働課がもっと権限を持ってやって欲しいと仰られましたが、ひとつは、あいぽーとの役割なのかなという風に思っています。ただ、あいぽーとは、これまた宙ぶらりんで、NPOの設立、認証、運営の相談という知識は持ちながら、地域のまちづくりの団体や行政といかにネットワーク、コラボレーションしていくかという立ち位置が見えないばかりに、ご相談にお見えになった方には持っている情報を提供することはできるのですが、こちらからの情報発信はどのようにすればよいものか、まだはっきりしていない状況です。だから、坂口委員や毎熊委員や私なんかは、お互いの活動は知っていますが宙ぶらりんな状態です。</p> <p>私も地域では、子どもがいるときは子ども会などが必要なできちんと参画しているのですが、それが終わると何となく疎遠になってしまって、あとは回覧板を見るくらいという立場です。地域の一員であるという自覚を持ちながらも、私たちがやっている活動は楽しい方向にいっているので、このように地域への参</p>

	<p>画・協働と言わざると、私たちがやっていることは参画・協働に値するかというところからまず検証しなければならないような気持ちになっています。ただ、NPOを始める方に申し上げているのは、自分達が楽しいと感じないと活動は続かないということです。楽しいの中には、宴会のときのような楽しさだけではなくて、やりがいがある、自分がそこで生かされる、仲間と楽しいということがないと長続きしないということです。これが地域の活動とは少し違うかなという気がしています。地域の活動もやれば楽しいのかもしれません。そこが、どのように交わっていくかが難しいです。上野委員長も言わされたように、私たちは行政との協働はなじまないやり方で、自分達が好きなことをやっている感覚だったので、行政には邪魔してほしくないというスタンスでやっております。ですので、これからどのように協働していくのか難しい面を持っていると思います。</p>
上 野 委員長	<p>ありがとうございました。今のお話を伺いながら思い出すのが、NPOといいますと公共性を求めていたりする団体ということが世の中に広がっているようですが、もともとは自分達がよかれと思うことを自分達の仲間で楽しくやっていくことであって、そういう人々の活動があることが都市の活性化につながるでしょう。また、行政はミニマムなサービスを提供しますが、そういうものでないものを社会に実現させる人もいるでしょう。自分達が好きなことを楽しくやっているというレベルもありますね。</p> <p>東京の特別区などの市民協働課は、こういう市民活動団体がたくさん起こることを推奨していたように思えますが、私たちには地縁的なものに依存した暮らしがあるのも現実です。仰られたようなボランティアグループや市民活動団体がこの議論の中にどう入れ込んだら良いのかという戸惑いは熊本では生じやすいかもしれません。ただ、海外の事例を見ますと、NPOなどの団体の関心のある分野が教育、都市環境、福祉などありますが、本来ならば、そういう団体がゆるい部会などをあって意見を出されたり、あるいは、なんらかの話し合いの場を行政のお膳立てではなく自分達で作って世論を作っていくかれたりすると、行政から見た参画・協働ではありませんが、社会から見たら、参画、社会づくりに関わっているような気がします。</p>
浅 尾 委 員	<p>松崎委員の意見で私の発言が出ましたが、私が言いたかったのは、情報共有・参画・協働というのは、行政から出たものという認識が強く、だったら行政がやれよ、協働を求めるのであれば、参画まで市民に関わらせたらどうだ、そのためには情報共有が必要だという立場です。熊本市の場合は、行政、公務員のまちだといいました。そういう意味で言った発言です。松崎委員のようなNPOは、独自でやっていいと思っています。見ていて行政が、NPOを利用しようとしている気がして、私としては腹立たしい。だからやりたい人はやりたいようにやっていいのではないかと思っていたが、そうではないからそういう風に言ったのです。行政のやり方に対する不満です。新しいことをやるならば、もっとオープンにやるべきではないかということで、自治基本条例に関わったのです。そしたらそうではない状態になって、荒木副委員長が当時仰っていたようになるのかと期待して</p>

	いたのですが、そうでない状況になっています。前回の発言は、市民協働課は行政の中を見張る課であって欲しいという意味でいったのです。
金子 委員	私は、富合町の婦人会をやっていて、婦人会は6つの項目を掲げて戦後60年活動しているのですが、それが今なぜ衰退しているのか考えています。健康にしても子育てにしても、婦人の立場で細々と活動しているのですが、みんな若い方たちは、婦人会の活動が目に見えていない。だから、協力できない、参加できないという感じで年々減っているわけです。婦人会の6つの項目、健康、環境、福祉、子育て、交通安全、他団体との協力ということで掲げております。会員はいつも集まるので知っておられます、いざというとき、福祉で災害の炊き出しを行っております。ですが、災害が無ければ、皆さん忘れられている。健康であっても、自分が健康ならば関係ないという感じで皆さん考えられている。先月、動物園で健康を守る婦人の会と一緒に、がんや結核予防についての啓発活動に参加しました。会員さんは婦人会が動いていることを知っていますが、若い方にぜひ入ってくださいと説明しても、皆さん忙しい、婦人会の活動はあってないのではないかで入ってくださらない。昔からいらっしゃる方々は、機会がある毎に説明しているので分かますが、若い方はそういうのが全然分かられない。だから、どう若い人に知らせていくかということが課題です。町民体育祭があればそのときに説明したり、環境問題については拡声器を流して川の水が浄化されますという啓発を行ったり、会合があるたびに活動を言ってはきているのですが、なかなか皆さんに認めてもらえていません。そういう中に、行政も参加して協力いただけすると違ってくるのかもしれません。合併して助成金などもなくなりました。婦人会の活動も厳しくなってきています。協働と言われると、婦人会は結構してきているのではないかと思いますが、だんだん見捨てられてきているのではないかなどを感じています。
上野 委員長	確かに、地域婦人会や青年団は、絶滅危惧種みたいになってしまっています。ただ、制度的に社会教育部門などが活動の支援を戦後ずっとやってきているので、なんとか組織は留まっているものの、あちこちの地域で解散という状況になってきています。全国的な活動ですらこういう状態なのに、地域の中でコミュニティやNPOなど広く連帯を求めていく活動というのは、大きな困難に直面していると思うのです。これからも整理していくなければなりませんが、私たちはそういう状態は好ましくないと考え、できれば多くの人が参画協働して欲しいと問題を持っていこうとしているわけです。では、あとは啓発すれば理解して協力、参画してくれるのか、情報を与えれば、人は協力、参画してくれるのかという問題を考えるときに、実は悲観的なデータが私たちの研究からはたくさん出てきています。危機的状況では人は協力します。協力しているときはとても幸せを感じるそうです。でも、協力は1ヶ月も持ちません。逆に言えば、通常の社会では、私たちは大方満足していて、協力することはコストでしかない。面倒くさいことでしかない。時に、参画している人は、そこに喜びやつながりを経験していますので、それが参画の動機になっていくのですが、そうでない人に、既に満足している、市

	<p>民としてなんで地域活動に参加しなければならないのか、誰かやってくれればいい、市役所の責任ではないかといった気分が広がる社会の中で、どんな手段でお知らせするべきか。おそらく、フェイスブックやツイッターでお知らせするということは、ほとんど効果はないと思います。これから生まれてくる子どもたちを洗脳するといいでしようが、既に生まれてしまっている私たちがお手本を子どもたちに見せてしまっている中では、いま何とか動いている松尾校区や中村委員の校区のように皆で協力することが当たり前で、協力しないことが居づらいというような社会的圧力がかかってきているところではなんとなく続くのでしょうか、そうでないところに情報提供、啓発をやり続けても、たぶん地域として状況はもっと悪くなるでしょう。そんなところに、NPOみたいな人たちが全然違う形で出てきています。この辺との組み合わせしか、こういう問題を乗り越える手段として私は思いつかないです。</p> <p>もうひとつ、先程、行政に使われていると仰いましたが、地域版ハザードマップのところでも分かりましたが、ハザードマップを作るというのは、防災リスクコミュニケーション能力を高めるということで、国や地方行政の施策に掲げられているからこのような手法が出てくるのです。しかし、行政は作てしまえば興味がないから、地域の人たちがどう活用するかは地域の問題ですと突き放し、どう使われているかリサーチするという動機は働かない状況です。健康づくりにしろ、防災にしろ、行政はそういう施策上、仕事として振られ、そこに成果目標が定められているので働きかけます。これは仕事として仕方がないですね。組織や行政とはそういうものです。それと住民側は利害を一致させ、行政はそこまでしかやれないのだから、それをどう使っていくか力量次第で良い地域はうまくやるでしょうし、力量がない地域は、行政のミニマムなサービスで甘んじるしかないというのが、現実社会のような気がします。それだと市民協働を言う意味がなくなるのでしょうか。</p>
石田 委員	<p>地域のつながりではなく、他のつながりが若い世代には多いのかなと感じます。坂口委員も地域にいるけど、文化やアートのつながりはあって、地域の活動にはなかなか出ないと仰っていましたが、私も地域の会合に参加するかと言わたが、なかなか参加していないという状況です。やはり、上野委員長が仰ったように、若い人は、ツイッターやフェイスブックのように「いいね」というコミュニティを重視していて、地縁よりも外に広がるつながりが多いようです。</p> <p>昨日、マチナカレッジというイベントに参加しました。20代30代の、下通り、上通りでバーや飲食店、美容室等を経営している人たちが、武雄市の樋渡市長を呼んだり、島根県海士町のコミュニティデザインを担当した山崎亮さんを呼んだりして、街を盛り上げようと講演会をやっていました。そこで、マチナカレッジがどことつながっているかという話をしたときに、熊本市内の同じような団体とではなく、県外の同じような団体とつながって活動をしていました。このように身近な地域のつながりではなく、それ以外のもっと広いつながりを重視しているのかなと思います。別のつながりですが、熊本を盛り上げたいという気持ち</p>

	<p>があることは、その方々の話を聞いて私も感じました。</p> <p>先程、松崎委員も仰られたように、なかなかそういったところに民間がやられているレベルなので、行政には干渉してほしくない、関わってほしくないという意見もあると思うのです。そうではあるのですが、ただ、そういう民間の方と語り合える行政職員がいればいいなと思います。少なくともそういった面白い地域を盛り上げようとしている人を知っていて、他の地域団体やNPOに紹介できるマインドがあつたらいいなと思います。地域の活動だけでなく、組織全体で市民の活動を把握してもらえると若い人たちも入りやすいのかなと感じました。逆に、若い人たちも地域のことやれば熊本を盛り上げられるか関心を持って見ておくことも必要かと思います。ただ、上野委員長も仰られたように、情報提供と啓発だけで、どこまでできるかという課題はありますが、悩んでいるもの同士のマッチングを図っていくことが重要なという印象です。</p>
上野 委員長	<p>まちづくりとか楽しいことは、趣味の仲間がどんどん世界にまで広がって、行動を起こしていくのです。そういうテーマは、機能的なネットワークが網のようにあちこちで産まれては消えていくのです。一方で、地域の中になんらかの機能を持たせたいと思うのですが、日常は面倒くさいことなのです。例えば、健康について地域でできるだけ高い水準を保ちましょう、災害が起きそうなときに情報をうまく流してみんな逃げ切りましょう、お年寄りがどこに住んでいるか干渉はしなくても元気でいるかどうかは何とか見守っていきましょうとか、狭いコミュニティの中での隣人や他者への共感、関心をどう維持するかということが問題です。これと、文化芸術など、具体的な何らかの課題を解決していくこと、楽しくそれが社会的に良い活動というのは、誰かとつながっていなくてはいけない、誰かを見守りましょうという、そこに責任を持つなんていうことはやらない世界の問題です。私たちは、2つそれぞれと一緒に市民参画・協働を語っているように思います。そこに行政がどのように関わるかというと、ある場面では、資金提供者として期待されるでしょうし、ある場面では、コーディネーターのように地域が成長することをお手伝いする役割を期待されるでしょうし、ある時には、これは行政の仕事でしょうと言われてしまうこともあるでしょうし、ある時には、行政は口を出さず、資金を出してくれるならばいいけどと言われる場合もあるでしょう。</p> <p>先日、内閣府で話をしていたときに、これから社会をどうしなければならないかという議論になりました。数が正確ではないですが、2100年で、人口が6、7千万人まで落ちていきます。今の半分まで日本の人口は落ちていくのです。さらに人口構成は今と変わっていくでしょう。あちこちの町や村は、人口がいなくて住むところもいらないので、町おさめ、村おさめしなければならない、うまく自然に戻していく、廃村することも考えなければならない、大正時代の人口まで戻していかなければならぬ時代にこれから入ります。このときに、私たちの生活圏がどういう状態だと暮らしやすいかというのを考えなければならない。それが行革でしょう。行政の能力については、国民の多くは増税には反対していま</p>

	<p>すから、行政職員を増やすことや予算を増やすことには基本的には反対でしょう、それは行政職員を減らすほうにはさらに進めていこうということです。投票や税を見れば、公的な地方政府機関としての役割については期待しないということを私たちは選択しています。そうすると、自分達で自分達の責任で暮らしていくのか、周りの人たちとの関係をどのようにして暮らしていくのかという話になるのではないでしようか。そういったときに、自立したコミュニティは暮らしやすいでしょう。そうすると、みんなそこに流入してくる。ですが、流入してくる人々は、たぶんフリーライダーです。悲観的に考えれば、いいところに入ってきて、いいところを壊していくというメカニズムが働きかねない。いいところに入ってきて、いいところに巻き込まれていく人もいるかもしれません。こう考えたときに、地域で自立的なコミュニティを運営する能力というのは、安心安全に暮らすために必要な能力ですが、私たちは反対を向いています。地域に関わりたくない、面倒くさい、誰かやって欲しいといった方向です。この両方に向かう2つのベクトルを、どのように納得できる話にできるか、それは解決不能な問題を扱っているのではないかと時々思ったりします。</p>
荒木副委員長	<p>広報広聴制度の資料を頂きまして、ありがとうございました。私は、100市以上の行政診断、組織診断を見ましたが、広報広聴機能の予算、人員、組織体制を分析したのです。ここに出された内容では、熊本市の場合、書類上は理想的と判断できます。しかし、パブリックコメントの件数、地域説明会の参加者は少ないといった状況です。熊本県も同様です。行政は理想的な体制ですが、現実は実をあげていない状況のギャップに大きな問題がありそうだと受け止めています。</p> <p>1977年、ロサンゼルスの郊外で、コミュニティライブラリーの開館時間はどうするかという課題がありました。市民の意見と行政の意見でやりあう場面に直面しました。行政は一定期間内で予算を計上して行うので、開館時間を延ばすと予算、人員がこれだけかかるという風に出しました。それは従来の決められた枠内で計算するのでそななるのです。ですが、住民は違う考え方を出したのです。</p> <p>日本は幕藩体制以降、官治的な生き方が染み付いているので、行政は助成金をくれるところという考え方ばかりで、自主自立（律）の考え方方が足りない、中村委員の仰ったようによそから来た者は何も知らないから受け入れるということを裏返すと官治の側面の考え方なのかなと思います。</p> <p>先程の上野委員長のお話は多面的な問題に指摘されていたかと思います。全部解いていくと悲観的になってしまって、5、6回の検討で考えても前に進まないのかなと感じました。そこで前進するためには、具体的な地域課題を解決の手段として取り扱うしかないかと思います。ある地域でのこういう課題については、気付いて関心を持っている、地域住民の2割5分から3割程度関心をもっていればうまく転がせるだろう、その中で実際に動くのは1割程度だろうと考えるわけです。誰かが活動していれば、加わる人が出てくるかもしれません。柳川の水郷をきれいにして観光地にしているのは、柳川市の一人の職員がきれいにしているのを見かねた住民が気付いて手伝っていったのです。これは、住民が気付いて手</p>

伝って地域をきれいにし、地域を活性化に結びつけようとした成果です。11月3日、九大と京都大の大学院生のチームがソーシャルビジネス研究会の実践プログラムの発表をとって1位をとったようですが、彼らの活動はNPOでもなく、ボランティアでもなく、自治会でもありません。彼らの気付きからの活動です。人々が社会生活で気づいた事柄をどのようにして社会に役立つような方向へ繋げていくかということを考えていたようです。それと同じような例が柳川でもあったのかもしれません。

障がい者施設で何かを生産する時に、材料費、作業時間、その他経費など普通の民間企業と同じように割り出して、利益が上がるでしょうか。利益を上げない活動がNPOだとすれば、利益をあげる活動に結び付けて、あがった利益はまた社会に還元していく方向へ繋げていくという形で、利益はあげてもいいのではないかと私は思います。松崎委員も活動しやすいでしょう。努力した結果なので、利益をあげてもよいと私は思います。

基本的に整理していくとすれば、私的領域と公共的領域をどのような基準で分けて、両者がオーバーラップしている領域をどのように見ていくか、その中で協働を考えていく。私は、ニューヨークの大学の先生が言った、co-productionという理屈を触れたので、それを勉強して、生産性の向上という意味で生産者と消費者が共有できる領域を一定の公共的領域として、両者が知恵を出し合う原理をもって協働としました。その線にのるような理屈を組み立てて、枠組みを作つて、実践プログラムに繋げていくことが必要だと思います。それが、今の自治基本条例や市民参画と協働の推進条例のどこに足りないと指摘をするくらいで、この委員会の役割は十分だと思っています。大きな枠組みの中で、論理、筋道を示して、具体的な事例について道筋を示してあげるくらいで十分だと思います。先程からの多面的な面で協働を見ていくと分からなくなってしまいます。

全国ベースで北海道から沖縄まで、どのような協働をやっているか見ていますが、だいたいどこも基本的な社会生活原理は同じです。例えば、情報共有など、社会を構成している人たちが地域の情報について共有できているかという走りは、昭和38年の横浜市長が行った「一万人青空集会」、42年の東京都知事がやった「五万人集会」です。熊本市の200人市民委員会も似ていまして、言葉だけが走って新聞等をにぎわせますが、実質的にはつながっていない。これをどのように繋げていくかということが重要だと思います。それを考えた場合、狭い空間で考えると地域が重要です。総務省では合併を進めてきながら、自治区を充実させて、住民自治を強化していかなければいけないという言い方をしているわけです。先程、上野委員長が言われたように、6万2千箇所の地域集落のうち2400箇所が限界集落として発見されていて、それらが5年から7年経つと消滅していく可能性があると調査をしています。国で合併を推奨しながら、片方で限界集落など地域が衰退していくのをどのように捨てていくかということを考えています。そんな中で協働といつても、あっち行きこっち行きとなってしまします。それは押しとどめなければなりません。

	そういうときに、ソーシャルビジネスのようなやり方を熊本でもやって、高等教育機関、行政、市民が参加してやりあっていけば、いくつかの協働プログラムが出てくると思います。このような多様性は多いに認めて、活動に繋げていけばよいと思います。
上野 委員長	ありがとうございます。拡散していく思考をうまく引き戻していただいたかと思います。とりわけ参画協働ができる分野を洗い出して、私たちが今年度みた事業、健康づくり、防災もそうですが、こういう分野でどういう取り組みが有効に行われてきたのか、有効性や限界について考えてきたわけですが、市が作られているPI指針、自治基本条例などの理念が、全ての取り組みを包含して、何もかもこの手法で参画協働を進めている面では限界を感じます。ケーススタディの中から効果的な取り組みを検証しようという最終的な落としどころに荒木副委員長から戻していただいたので、そちらの方に残りの時間で意見交換できればと思います。
浅尾 委員	先程、荒木副委員長が仰られた、ソーシャルビジネスの番組を見ていました。NPOとの違いが分かっていませんでしたが、先程荒木副委員長が仰られたように、儲けてよいということで、儲けることを目的に若者が頑張っている場面を見ました。松崎委員、もう少しNPOとソーシャルビジネスの違いを教えてください。
松崎 委員	NPOが儲けてはいけないということではありません。ただ儲けたものを利益配分してはいけないということが、NPO法で決められております。ソーシャルビジネスもそういった意味では、NPO法人の活動と同じ側面を持っていると思います。ただ、ソーシャルビジネスとNPOをどのように区分けするかということは難しいのですが、NPOも自分達のやっている活動が多くの人々に支持されて会員になっていただいて会費をいただいたり、イベントなどの催しをやって資料代などを徴収することもできますので、大きな利益ではありませんが、ある程度の利益は出てきます。それを配分ができない、次の活動に使ってください、もっと大きな事業をやるときに使ってくださいという意味で同じだと思います。定義はいろいろあるかと思いますが、私たちが勝手に住み分けしている部分は、スマートな形のビジネス、いわゆる利益を追求するためのビジネスだと思っています。NPO法人は利益配分できませんが、利益配分できないということは、ソーシャルビジネスの団体が決めることができるかと思います。任意団体であったり、株式会社、社団団体などいろいろな形態をとりますので、そこが自由な経済活動が保障されているかと思います。NPO法人も法人ですので利益は出していいですが、利益の出し方、配分などが違うかと思っています。ソーシャルビジネスというのは、昔からあった小さい商売だったと思うのです。ほかし、EM菌を使った団体をご存知でしょうか。あの団体はすごくお金を持っていますが、NPO法人ではないです。あのようなものがソーシャルビジネス、コミュニティビジネスに該当するかなと思っております。
浅尾 委員	法人格をとるためならば、1円でも法人になれるのでしょうか。NPO法人は特別に要件があるのでしょうか。

松崎 委員	NPO 法人は、会員が 10 いて、定款を作つて登記をすれば、資本金などは全く必要ないです。株式会社の場合、1 円からでも設立できますが、1 年後に 100 万くらい資本金を積まないといけないですよね。NPO 法人は資本金にあたるところは全くありません。会費で運営していくということですので、一人千円であれば、10 人だと年間 1 万円もしくは月 1 万円といった形で、自分達で決めていきます。そういうところで設立のときから違います。
浅尾 委員	昨日の番組では、自由度があつてのびのびとしていて、人を集めようとするパワーアップしたように見えました。そういうところが NPO ではないということで、なんのだろうと思いました。結局、一緒に関わっていく人たちの儲けもあって分けていく、これは NPO にもあるのでしょうか。手伝ってくれたところにはお金を払つていくということが必要なのかなと思いました。熊本市は NPO 法人の認証の権限を政令市になって持っていますが、熊本市の NPO 法人はほとんど活動していない団体ばかりですね。権限が市に移つて変わったかといってそうでもないみたいですね。結局、熊本には合わないのではないかと思うのです。ソーシャルビジネスの話をみていくとこれだったらできるのではないかと思いました。多く人が集まらなくともやれるじゃないですか。
松崎 委員	やはり、ソーシャルビジネスは普通の会社と一緒にあります。きちんとした資金計画が優先され、それに基づいて事業計画が作られる。資金計画が先なので、思いを一緒にしましようとなつても、ビジネスになるといふお金を使つていくということなので、思いをつなげることは難しいかと思います。自由度が高いと面だけを見るならば、NPO 法人はやめた方がよい、株式会社などの一般法人でやられた方がよいですとお勧めします。NPO 法人が続かないという問題は、資金もあるかもしれません、書類だけで簡単にするために最初の 10 人かが同じ思いでやっていくという覚悟が足りない、少なくなつてしまつてることもあるかと思います。富を分配してはいけないと申し上げましたが、交通費や活動にかかる諸経費、管理費などは出すことができます。最終的な利益を会員で分配してはいけないということなので、事務職員の給料などは支払います。そこを見ると、普通の株式会社と変わりません。本当に NPO 法人ですかと言わると、Non-profit、利益を追求しないということで儲けてはいけないということではありません。よく間違われる点です。はっきり儲けますと言いたいのであれば、NPO 法人はどちらの方がいいですと言つております。
浅尾 委員	うちの近くに、スポーツ系の NPO 法人があるのですが、設立から 10 年近くなつて衰退していっていて、役員さんが固まつてしまつています。事務局にもローテーションで出てきていただいているのですが、高齢化していて、新しい役員さんがいらっしゃらないといけないのですが、誰も来ていません。手伝つた分いろいろもらえるのならば、来てくれる人もいらっしゃると思うのですが、そうではないみたいで危機的状態です。校区自治協議会で協力していきたいなとは思っています。 うちの地域は、地域の中で行政に協働を求める活動を起こしています。広

	<p>場が無くなりかけているから、動いていこうと思っております。行政から言ってくる協働ではなく、地域から行政に声をかけていくと人がつながってきてよい方向に向かっています。コミュニティセンターなどの課題があったから、つながって話が出来ています。</p> <p>ところが、隣の校区は衰退していて、地域の会長さんを誰にしようかという状況です。せっかくなので私の校区と一体で活動ができたらと考えているのですが、市が認定している校区自治協議会とは小学校区単位なのです。もう少し広げて、中学校区単位で活動できたらと思っているのです。そうするとパワーが出てくる、向こうの意識のある方々と一緒に活動ができるということができます。これから相談しながらやっていこうと思っているのですが、新しい動きが出てきています。</p>
上野 委員長	<p>今、仰られたように、行政がたまたま決めた町内では狭いから、小学校区単位の人のつながりができたらということで、町内会の機能を補完するような形で、校区自治協議会ができたと思うのです。行政は制度的にそこを目的に動いているのですが、さらに区割りの線引きもそうでしたが、町内会その他の地域は人為的に決めたものであり、それを超えて複数の地域が連携するというのは普通の話であります。ただそれを制度的に保障させようとすると難解な話になります。それぞれの地域がアイディアを出してやられるといいかなと思います。今、農村地域では人がいないので、割と普通に起こっています。農区を合併させるという制度的なものはできないですが、実質上、機能を一緒にして村づくりの協議会というものを複数の地区で作ってみたりということは起きています。おそらく、浅尾委員の地域の取り組みが先進事例となり、続くところが出てくれば、そういうものをサポートする体制も行政が作っていくのかなという気がします。先に行政主導でやらされ感でやるのではなく、陳情して制度を作つてもらわないと動けないと自己を縛るのではなく、住民自治のレベルは、住民が様々なアイディアを出しあって住民で作っていくことができる世界だということが伺えました。ありがとうございました。</p> <p>今回は、全体の話から入りましたので、重要ではあるのですが本題から遠い話になってしましましたが、もう一度、大江のハザードマップと松尾北校区の話をきっかけに協働という点で気付かれた点がありました。</p>
毎熊 委員	<p>みんなの話を聞きながら、自分の中で整理できた点をお話ししたいと思います。私は、生協の理事をしていました。生協がこれまでどのように変わってきたかと申しますと、以前は地域の班を作つてそこが活動の単位でした。そこでは、情報の共有とか安否確認などが出来ていたと思っています。それが、今、崩してしまったのか崩れてしまったのか、個という単位になってしまっているのです。今までそういう考えがなかったのですが、なぜ崩れてしまったかというと、同じ班でひとつところで配達をする中で、昔は情報の共有があつて、「これいいよ」「これおいしいよ」という情報があったのです。それが今は、この商品を買っているということを知られたくない。そういうことで崩れてしまったのです。こんなことがあるとは意外だったのですが、今の時代はそうやって個を形成していく</p>

	<p>たのです。では、生協の活動を維持するためにどうしたかというと、そのような同じ思いをもった人たちを集めたサークルを作り始めました。今のお話を聞いていて、同じような傾向をたどっているわけです。昔と同じような班を作ろうということは不可能なのです。ニーズが違っているのです。これを地域に置き換えたときに、地域自治に住民は全て参加できないが、サークルには参加できる人たちがいるということで、これを繋げることが自治になるのではないかと思いました。NPO 法人だったり任意団体であったりサークル的なつながりをするところと、自治を繋げる。自治の役割は生命に関わることであったり、公共性のあるもの、これに住民全員が参加できることが究極の目的だと思うのですが、個々に呼びかけてもなかなか集まらないから、サークル的なものを繋げていくと結果、校区というようになっていくのではないかでしょうか。そのような合体の仕方を考えていけたらと思っていたのです。ハザードマップは、行政としては作って終わり、その後はサークル的なところが担っていけばよいのではと思いました。そこは役割分担で制度を作つていけば続していくのではないかと思います。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。おかげで、私たちも整理できたような気がします。まさに仰られたように、個人主義的な価値観の広がりの中で、旧来の決められた中に入れられる生活というのは厳しくなってきてているわけです。昔にもう一度戻そうということではなく、興味を持ってくれる方のサークルが地域の中に多重的にあることが、21世紀型の地域のあり方にしてはどうかというお話しのようでした。中村委員などがやられていることがそうですが、行政から見た町内会や社協など地域団体の境界線があるのですが、もう片方でこういうものに興味のある人たち、市民の会、PTA、神社などのお祭りの会などネットワークを組み合わせて活動される方がいらっしゃるかと思います。あるいは、まちづくりが旧来のやり方で動かないときに、先鋭的なところは NPO 法人を作つてやられたり、任意にそういうことが好きな方が集まってやられたりしているところもありますが、旧来の地域の役割分担だけではなく、自主的に地域を機能させる人のつながり、それを果たせるネットワークなどに注目していかなければなりませんね。</p>
松崎 委員	<p>前回、地域を見学して、地域の課題をどのように協働に結び付けていくかということを議論していると思いますが、行政には行政の課題がたぶんあると思います。それを、校区と NPO などが自分達なりに、どのように一緒に解決していくかという課題も別にあります。校区の課題には、地域の課題解決というのと、私的な社会を豊かにしていくという課題が包括的にあると思うのですが、そこに行政全体の課題というのを見るように出してもらえると、それにどのように私たち NPO が関わっていくか、関わっていくことができるのかと思います。いいアイディアもあるでしょうし、使いものにならないものもあるでしょう。ある地域ではうまくいくところも、いかないところもあるでしょう。そういうところでは NPO も活躍できるところがあるのかなと思います。どうしても校区を越えてというのは、浅尾委員のようにお隣の校区に広げるといったらいいでしょうが、バラバラとつながっているところではなかなかやりにくいので、協働ということを NPO な</p>

	ど任意の団体がやるのであれば、そういう方向で参画協働できるかなと思っています。
金子委員	先ほどもいいましたが、婦人会というのは、校区の中に各地区の支部があるのです。その支部の下に各団体さんがいるという状況です。何かあったときは、その方に連絡ができるわけです。地域のいろんな行事がある度に会員さんに声をかけて、町を盛り上げているのです。例えば、一人暮らしの方がいらっしゃったら声をかけてくださいというような活動をしています。各地区の情報共有には婦人会活動は適している活動だと思います。ただ、会員さんがいらっしゃらないことが困っています。
上野委員長	熊本市だけ見ても、昔からアパートやマンションなどで隣近所とは付き合わない人がある地域と、そうではなく昔からそこに住めば、役割や社会関係が埋め込まれている地域と、それらがミックスしている地域がありますよね。それぞれの地域の特性に合わせながら、有効な問題解決の方法は違ってくるのだと思うのです。それを、全てに情報提供し全て参加するというような、よく農村地域で見られる、ある意味高度で凝集性のある協働性のある地域を目指すことはたぶん不可能です。このことを前提としながら、それぞれの地域で、荒木副委員長が仰られたような「気付き」などを持つ人、知恵を出し合う、共感のネットワークが地域の中に厳しい数字ですが、1割5分いらっしゃると、他の人は興味を持って地域を感じる機会が生まれるのかと思いました。金子委員が仰られるような、会員を増やしていく算段というのも、いいアイディアがなかなか思いつかないのですが、もしかすると毎熊委員が仰られるような、地域に埋め込まれているのだけど、あたかもサークルに集まっているようなゆるさ、楽しさなどが見えてくれれば、入ってくるのかもしれませんね。
坂口委員	NPOの話になるのですが、先ほどから、NPOは楽しいと思うことが大事と仰られていたのですが、そもそも私が始めたときは、社会的な課題を解決していくのに、行政に訴えていかなければならぬと思っていたのですが、そうするよりも自分達でやった方が早いということで始めたのです。でも、自分達でやっていても、解決できない壁があるのです。それが、制度であったりします。文化で言うと文化振興指針の検討などです。そこで、行政との協働ができるかなと思っていました。ジャンルによって協働の仕方が違うかとは思います。生活の一部である分野とそうでない分野で違うのかなという気がします。 私が地域、市民生活に入っていないというように、先ほどからなっていますが、まだ結婚せずに独り身で生活している人間が多いのです。地域社会に入っていくきっかけがないのです。子どもがいれば、子どもの活動でつながりがあるのでしようが、独り身でまた住んでいるところとは別の場所で仕事をしていると、夜に帰ってきて土日も外に出てと、地元にほとんどいしないという状態になるような生活サイクルも根本的な問題かなとも思います。
上野委員長	坂口委員を責めたように聞こえたかもしれません、ここで謝ります。私もおなじです。これは都市的な生活です。ですが、私たちはライフステージの中で、

	PTA に関わらず得ない、子ども会の役員が回ってきた、自治会の役員にくじで当たってしまったというような状況で引きずりこまれ、皆さんにこうやって支えられているのだと気付くものの、また役が終われば忘れて自分の生活に戻ってしまいます。そのような中ででも、社会がうまく機能する方法として自治をやっているのかなと思います。ある意味、全員が動員されていくのも怖い国のような気がしますね。そういう意味では、皆さんが社会的責任を感じられて動いている。行政も仕事の中でそうでしょうが、坂口委員は坂口委員なりに社会がよくなるように起こされた。何かしらそういうものは持っていらっしゃると思います。そういうものを生かす機会が見つけきれなかったりということもあるでしょうし、今のタイミングでは地域がご自分の興味関心ではないということもあるでしょう。
石田 委員	私も独り身ですので、坂口委員の意見に大変共感しました。私の友人も、少し前に結婚して、子どもも歩くようになっているのですが、今まで街のキレイな美容院に行っていたのが、子どもの顔を地域に覚えてもらいたい、例えば迷子になったとき、災害のときに顔を覚えてもらっていないとダメだと考え、今は地域の床屋さんに連れていくようになったと言っていました。そうすると、地域の自治会の活動にも参加するようになったということでした。このように、私たちの若い世代でも、何かきっかけがないと地域に入っていく余裕がないのかなと思います。何かきっかけはあると思うのです。これまで、地域に入っていなかった方が、なぜ入るようになったか、そのきっかけ、理由、背景が知識として蓄積していくといいのかなと思いました。逆になぜ離れていくのかということもあります。先ほど仰られたように、子どもが学校を卒業してしまうと地域に出てこないなどですね。そのようなきっかけ、背景が各区ごとにでも集まると、何が足りないか分かったり、NPO やソーシャルビジネスにつなげようとか進むのかもしれません。
上野 委員長	ありがとうございました。私たちの社会に関する研究は進んでいて、特に社会心理学などは、このような公的な関わりに人々がどのように関わるのかということが研究されています。仕方がないから関わる、顔がつぶれるといった圧力がかかっているところでは続くのですが、そうでないところではどのようにやるかということも研究されています。私たちは地域を活性化したり、命を守ったり、人を助けたりするために、地域に参画協働しなければならないという理念を高く掲げられるほどには、そこにコミットメントがやりづらい時代になっています。もう片方で、何かあれば誰かやってくれるだろう、政府・行政の仕事だろうということは、アジアの国々ではだいたい共有しているのです。個人が集まって、個人が決める、政府は小さいほうがよいというのは、英米の体系で作っているのですが、私たちは全く違う価値観を持って暮らしているので、なかなか民主主義も接木した制度と理念が融合していない部分もあります。これが、アメリカのような社会がよいかというと、それもきっと皆さん嫌な部分もあるかと思います。とりわけアメリカのコミュニティで言われるのが、自分の財産価値を守るために地域活動をやるという理念が共有されているので非常に分かりやすいです。様々な危難において、利他的に他人を助ける部分、そういうところに直面すれば、プラ

	<p>ットフォームに落ちた人だって助けるでしょうし、川に飛び込んで助けようとするというのとまた違うと思うのです。いろんなリスクに対応するために協働しかななければならないと言うのは説得力があるものなのか、よく分かりません。有効なのかもしれませんが、それでは人は動かないなと思うと、先ほどから言われているように、何かの機会に地域に触れてみる、その中で学びだすということがないと無理なのかなと思いました。</p>
荒木副委員長	<p>私の実家の山都町では、通潤橋の前で、B級グルメフェスタをやっていました。これは、行政はタッチせず、山都町観光協会の若手職員が発案したアイディアでやっておりました。通潤橋の放水もあって、宮崎、福岡からも来ておりました。B級グルメは玉名のラーメンや孟宗竹のにしめ、いのししの肉などあちこちから出ておりました。ある地区的トマト、たまねぎ、ねぎ、白菜、地区の婦人会の方が競争して出しておりました。目の前で実演をしながら出してくれるのです。素人集団が互いに競争しながら、協働に競争原理が入っている活動だなと感じました。みんな生き生きとしてやっていました。そして若い人が多かったです。フェスタということで楽しむということがあったからでしょうか。自閉症の子どもたちもバスで来ていて、彼らにも手伝わせるのです。そのような活動を見ていて、各地域の人々の空間的な概念で捉えられる協働と、各世代別の人々の時系列的概念で捉えられる協働と、いろんな製品を作っている人々の協働がミックスされている。みんな生き生きと楽しみながらやっている、そんな場面を見ました。これは私が以前、山都町に文化大学構想を提言していたのですが、合併前の町村単位で地域の生活文化に根付いた意見発表を住民の方で発表しあうということをやりあいましょう、地域の文化の掘り起こしをしましょうと言っていたのです。そうすると集落再編成などを考えていくときに、道が開けるのではと言っていたのです。大きな目標をどこかにおいて、地域住民に知らせ、情報が共有されると、自分達が出来る範囲の活動を自分達の立場でやっていくということが、まだまだ日本は捨てたものではないと感じました。</p> <p>熊本市内では松尾北校区のように、どのように活発に意見を言われる、大江地区のように雨の中でも参加者が多いというように、何かちょっときっかけ、仕掛けを作つて地域の人とやっていけば、うまくまわっていくのかと思いました。ハザードマップだけではなく、地区カルテ、総合マップを作つて、カラー刷りのカレンダーのように印刷し、各家庭に配布して欲しいです。最近の市政だよりは読みにくいです。あれに金をかけるよりは、広いものを作つてくれれば、見やすい、隣近所とも何かあれば出来ることに気付いていけるのではと思いました。</p>
上野委員長	<p>多様なネットワークを持った人が一緒になる機会として山都町の例をいただきました。ひとつのアイディアかと思います。</p> <p>これまでいただいた意見も含めまして、本日お話をいただいた意見を整理しまして、体系的な形として整理を試みたいとおもいます。次回は今年度の最後の委員会となります。日程について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	次回は、本日、ご協議いただきました、協働と総括的な意見について、前回い

	<p>ただきました情報共有、参画へのご意見と併せて、論点を整理いたしますので、まずはその内容についてご確認いただきます。</p> <p>併せて、それらの意見を基に、「答申書のたたき台」をお示しさせていただく予定にしていますので、その内容について委員の皆様にご協議いただき、「答申書(案)」としてまとめていただければと思っています。</p> <p>日程については、来年の2月の初旬を予定しています。具体的な日程の調整については、時期が近まりましてから改めて調整させていただきます。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、本日、浅尾委員から各区のまちづくりビションの冊子を配布いただいています。</p>
浅尾 委員	<p>各区で個性がでたものになっています。自治基本条例があつて作られていると思いますが、例えば東区、情報共有や協働の書き方が少しづつ違っています。参画も参加だけです。以外に面白いなと思ったのは北区でして、住民自治という言葉をきっちり書いてやっていこうとされています。植木町と合併されたということもあるのかと思います。それぞれ個性がでてきているものになっていますので、見ていただければと思います。次の時に、このようなものも見ながらやれたらいいなと思っています。</p>
事務局	<p>自治基本条例の見直しの経過について、ご報告をさせていただきます。本年の3月に自治推進委員会の方から条例の見直しに係る項目と内容について答申をいただきました。当初は、その答申をもとに行政の方でたたき案を作つて、市民参画の手続きをしながら条例として議会に提案して、パブリックコメントにいくとく流れで考えておりましたけれども、答申書にも書かれているように、浅尾委員から見直し委員会を別途設けて協議すべきではないかというようなご意見もいただいたところです。一方で市民の方からオンブズマンの方に申し立てがありまして、同じような趣旨の申し立てをいただきました。オンブズマンの判断としましては、自治推進委員での協議は有効であるけれども、条例に定める参画の手続きとしては、まだ、始まっていないのではないかというようなご指摘をいただきました。ということで、改めて市民参画の手続きという形で行うために、見直し委員会を設置して、この委員会からいただいた答申を踏まえて、条例の見直しについてさらに具体的な検討を行つていただくところで検討委員会を設置することとしまして、さる9月議会に委員会の設置に関する条例の改正をあげまして議決をいただいたところです。自治基本条例見直し委員会という名称になるのですけれども、学識経験者、市議会議員、各区のまちづくり活動者、公募の委員などを併せて15人ということで構成します。いま、委員会の人選を公募も含めて準備しているところですが、スケジュールとしましては、今年の12月の末に第1回の会議を開く予定であります、全体で6回程度の協議を予定しています。最終的には、来年の9月議会に条例の改正案を上程できればというスケジュールで準備を進めているところですので、ご報告申し上げます。</p>
上野委	ご報告ありがとうございます。今日はたくさんご意見もいただきまして、あり

員長	がとうございました。それでは、これで終わります。
----	--------------------------